

歯科診療所の皆様へ

歯科ヒヤリ・ハット事例の報告にご協力をお願いします。

- 医療事故の発生予防・再発防止の推進を目的としており、情報は匿名化して取り扱います。
- 報告による懲罰的な取り扱いはございません。

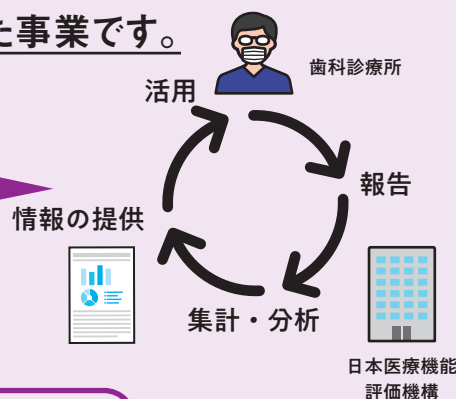
＼ 「ヒヤリ」としたり「ハット」とした事例はありますか？ ／



歯科医療における医療安全の推進を目的とした事業です。

報告いただいた事例を分析し、情報の提供を行います。

ヒヤリ・ハット事例や分析して情報を広く共有することにより、自院で経験したことがないような事例を知ることができ、あらかじめ防止策を講じることがができます。



参加登録・事例報告の流れ

- ① ホームページの「参加登録」より仮登録
- ② 参加登録申請書の郵送
- ③ 事務局の確認後、登録完了
- ④ ホームページの「事例報告システム」より事例の報告

事業の詳細はホームページをご参照ください

<https://www.med-safe.jp/dental/>

